

ホームID	ホーム名		法 人 名			評 価 日		
2812	さくらハウス西花苑		株式会社シグマコミュニティ			H29.1.13		
評価機関	特定非営利活動法人 福祉経営ネットワーク					H29.1.27		
評価結果								
スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価
1.1.1	A	B	2.3.4	B	B	6.2.1	A	A
1.1.2	A	A	2.3.5	B	B	6.2.2	A	A
1.1.3	A	A	2.3.6	C	C	6.2.3	A	A
1.1.4	A	A	2.3.7	A	A	6.2.4	A	A
1.2.1	A	B	2.3.8	A	A	6.2.5	A	A
1.2.2	A	A	2.3.9	A	A	6.2.6	A	A
1.2.3	A	A	2.3.10	A	A	6.2.7	A	A
1.3.1	A	A	2.3.11	A	A	6.2.8	A	A
1.3.2	A	A	2.4.1	A	A	6.2.9	A	A
1.3.3	A	A	2.4.2	A	A	6.3.1	A	B
1.4.1	B	B	2.4.3	A	B	6.3.2	B	A
1.4.2	B	B	2.4.4	B	A	6.3.3	A	A
1.4.3	B	B	2.4.5	A	A	7.1.1	A	A
1.4.4	B	B	2.4.6	A	A	7.1.2	A	A
1.4.5	B	B	3.1.1	A	A	7.2.1	A	A
1.4.6	A	A	3.1.2	A	A	7.3.1	B	B
1.4.7	A	A	3.1.3	A	B	7.3.2	A	A
1.4.8	A	A	3.1.4	A	A	7.3.3	A	A
1.5.1	A	A	3.1.5	非該当	非該当	7.3.4	A	A
1.5.2	A	A	3.1.6	A	A	7.4.1	A	A
1.5.3	A	A	3.1.7	A	A	7.4.2	A	A
2.1.1	B	B	4.1.1	A	A	7.4.3	A	A
2.1.2	A	A	4.1.2	A	A	7.4.4	A	B
2.2.1	A	A	4.1.3	A	A	7.4.5	A	B
2.2.2	A	A	4.1.4	A	A	7.5.1	A	A
2.2.3	A	A	4.2.1	A	A	7.5.2	A	A
2.2.4	A	A	4.2.2	A	A	7.5.3	A	B
2.2.5	A	A	5.1.1	C	C	7.5.4	A	A
2.2.6	A	A	5.1.2	B	B	7.5.5	A	A
2.2.7	A	A	5.2.1	A	A	7.5.6	B	B
2.2.8	A	A	5.2.2	A	B	7.5.7	A	A
2.2.9	A	A	5.2.3	A	A	7.6.1	A	A
2.2.10	A	A	5.2.4	B	B	7.6.2	A	A
2.2.11	A	C	5.2.5	A	A	7.6.3	A	A
2.3.1	A	A	6.1.1	A	A			
2.3.2	B	B	6.1.2	A	B			
2.3.3	A	A	6.1.3	A	A			

【評価機関の所見】

1. 優れた取り組みと思われる点

スケール	所見
1-1-4	各事業、特に高齢者向け優良賃貸事業の基盤が確立され、法人全体の方向性が明確になったことから、法人が展開している介護付有料老人ホーム、高齢者向け優良賃貸住宅等各事業ごとに中期目標と収支目標を明示した法人全体の3年間の中期計画を策定している。計画は、環境変化や各事業等の状況を踏まえローリングを行い環境変化との整合性を図り、事業実績とのかい離を防いでいる。
1-4-7	職員の資格取得を奨励している。資格を取得しやすいよう受講奨学金の貸与や奨学金手当で費用面のサポートを行うなど取得しやすい環境を整備している。また、介護福祉士資格取得への声かけを行い、職員の意欲を喚起している。さらに、資格保有者には給与手当で処遇面での便宜を図るなど、職員の資格取得に対する意欲の向上に努めている。
4-2-2	入居者に対しての行事やレクリエーションは新年会や敬老会などさまざまなものを提供しており、担当者を決めて前年度の実施報告書の反省点や次回の課題を確認しながら起案書を作成している。また、実施後には報告書を作成し次年度につなげている。さらに、併設事業所の利用者や地域の人たちも参加できるコミュニティ行事も多数計画しており、日々何かしらのアクティビティを行い、楽しさを提供している。
6-2-8	毎月初めに「状況報告書」として、入居者の健康状況は看護師が、生活状況は担当職員が記入し、家族等に対して行事予定表とともに送付している。さらに、年3回発行の広報紙「小春日和」の送付に加え、日頃の生活や行事などで撮影した写真を収めたアルバムを各居室に設置しており、家族等が訪れた際には入居者の日々の様子を垣間見るツールにもなっている。さらに、新年会や夏祭りなどには多くの家族が訪れ交流を図っている。

2. さらに取り組むことで、より質の向上が可能と考えられる点

スケール	所見
2-2-11	入居契約書に原状回復に関する規定を設けている。その中で、国土交通省住宅局の「現状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に協議するものとする旨を明示している。しかし、具体的な取扱規程あるいはマニュアルについては整備されていない状況である。国土交通省のガイドラインを参考に、ホームとしての内規を作成し職員に周知することが望ましい。
2-3-6	運営懇談会等において入居者に対して、決算の報告および過去1年間の運営状況を報告する旨を明記している。また、管理規程の中の運営懇談会細則においても議題として示している。しかし、現状では定期的な報告が行われていない。運営懇談会で入居者にホームの収支状況および運営状況を事業年度終了後一定の時期に、資料の配布や説明機会を設けるなど取り組まれない。
5-1-1	入居者の食事は事業所の厨房で調理員によって作られている。月に4回季節感のある献立や好評だったものを提供したり、毎月第4木曜日にはご当地料理としてさまざまな郷土料理を提供している。また、土日にはパンやご飯、蕎麦かうどんの選択ができるほか月に1回、選択メニューを実施しており、今後は選択食を増やすなど、バラエティに富んだ食事のさらなる取り組みに期待したい。
7-5-3	福祉用具の導入では、職員が選定に際して相談にのるとともに入居者の状態や身体に合うものを取り入れられるよう支援をしている。購入や貸与など、入居者の要望や状態によってさまざまな導入経緯が生じているが、その経過の記録がなされていない。導入までの経緯を誰が見てもわかりやすく記録することが求められる。さらに、排せつ用具や用品の導入や変更に対しても同様に、選定までの経過記録の作成に取り組まれない。